

山都町DX推進計画

～町民の利便性向上と業務の効率化を目指したデジタル変革～

熊本県山都町 令和4年4月

目 次

1. 計画の目的	・・・	2
2. 計画の背景	・・・	2
3. 基本理念	・・・	3
4. 計画期間	・・・	4
5. D Xに向けた取組み	・・・	4
6. 全体スケジュール	・・・	6
7. 推進体制と役割	・・・	8
8. D X推進のための人材育成	・・・	9
【脚注】	・・・	10

1. 計画の目的 —「町民の利便性向上」と「業務の効率化」—

令和2年12月25日、「デジタルガバメント実行計画」が閣議決定され、政府から目指すべきデジタル化のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役割は極めて重要で、全国の自治体全体として、足並みを揃えてデジタル化の取り組みを進めていく必要があります。

また、デジタル技術やデータを活用し、利用者目線に立って新たな価値を創出する言わば社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX)⁽¹⁾が求められる中、自治体が重点的に取り組むべき事項・取組をまとめた「自治体DX推進計画」および「自治体DX推進手順書」が国から示され、全国の自治体に対しそれぞれの自治体とのDX推進計画を策定することが助言されました。このことから山都町においても、自治体DXを推進していくための「山都町DX推進計画」を策定し実行していきます。

計画の実行にあたっては、Society5.0⁽²⁾社会の実現や行政手続きのオンライン化、スマートフォン等を利用したシステムの導入など、デジタル技術を活用して、町民の利便性を向上させつつ、町民一人ひとりの生活に寄り添った行政サービスを提供します。行政においては、情報システムの標準化共通化に速やかに対応し、RPAやAI-OCR、ICTツールなどデジタル技術を導入することで業務の効率化を図り、持続的かつ発展的に住民サービスを提供し続けられる環境の構築に取り組みます。

このようにデジタル技術の活用により、新しい社会に対応し、町民の満足度を向上させることが本計画の目的です。

2. 計画の背景 —社会変化に対応していくために—

山都町において、人口減少・少子高齢化社会の本格的な到来は、経済の成長力はもとより、医療や介護などの社会保障制度、子育ての在り方、地域コミュニティの維持など、社会全般にわたり大きな影響を与えています。山都町での生産年齢人口については2015年には7,030人（総人口における割合46.4%）であったのが、2045年には1,975人（30.7%）に減少することが国立社会保障・人口問題研究

所により推測されています。このことから「第2次山都町総合計画（後期基本計画）」を策定し、人口維持に向けた様々な取り組みを行っているところですが、今までと変わることなく行政サービスを提供していくには積極的なデジタル技術の導入による業務の効率化・働き方改革も求められます。

また、新型コロナウイルス対応について、全国で地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できていないなど、様々な問題が明らかになったことから、国全体でこうしたデジタル化の遅れに対して迅速に対処していくことが求められています。感染症という誰もが経験したことの無い状況の中、山都町においてもこの変化に対応し、DXを推進していくことが住民の暮らしを守ることに繋がると考えています。

このような背景から、国の方針や助言をふまえ、山都町がDXで取り組む範囲や取り組むべき事項、時期を具体化し、住民の理解を得ながら着実かつ迅速にDXを進めるため、本計画を策定しました。

3. 基本理念 ー住民が暮らしやすい、デジタル社会の形成推進ー

デジタル技術の革新の速度は極めて速く、それらの中から山都町にとって必要な技術を見極め、使いこなしていくためには、国の方針・助言と併せて、行政が組織として常に柔軟に変化し続けていく必要があります。また、本計画自体も常に見直し、改善・修正を行いながら現状に即した実行力のあるものであり続けるようにしていかなければなりません。

技術進歩が目まぐるしい現代において、新たな技術を積極的に活用し、改善を常に行い続ける組織体質を作ることが行政サービスの向上、業務の効率化につながり、住民が暮らしやすく、永続できるまちづくりが実現できるものと考え、本計画では以下の5点を基本理念とし、取り組みを進めていきます。

〈山都町のDX基本理念〉

- (1) 行政手続きのオンライン化や福祉や農業などのデジタル化を推進することにより、利便性を高めることによる住民の満足度向上を図る
- (2) RPA や AI-OCR、ICT ツールなどのデジタル技術により業務の効率化を図り、住民への直接的な業務など職員でなければ真にできない業務へ更なる注力を図る

- (3) デジタル技術の変化に柔軟に対応し、常に改善を続ける組織体質への変革
- (4) 国の情報システムの標準化・共通化の方針に従い中長期的なデジタル費用の低減を図る
- (5) マイナンバーとの連携強化による、住民一人ひとりに寄り添った行政サービスの実現

4. 計画期間 — 4年間の計画 —

本計画の期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とします。なお、計画の期間内であっても、社会情勢の変化等で計画の変化が必要な場合は、随時計画を見直すものとします。


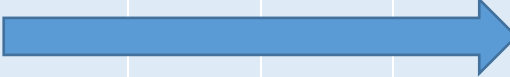
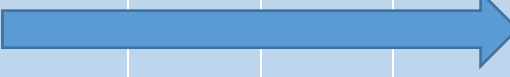

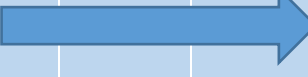
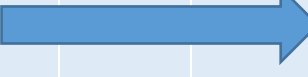

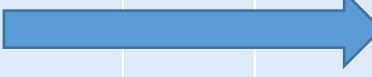

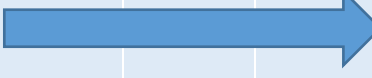
5. DXに向けた取組み — 具体的に取り組むべき事項 —

NO.	取組事項	内容	効果
1	情報システムの標準化・共通化	国が示す基幹系業務システム（20業務）及び付随する業務システムについて、業務プロセス・帳票・制度の見直しや標準仕様の分析、システム要件の整理等に取り組み、令和5年度までにシステムの導入方針及び仕様を決定する。令和6年度から令和7年度にかけ、国が提供する共通基盤（ガバメントクラウド）への移行を完了し、標準準拠システムによる運用を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・共通基盤の利用による業務負担や経費の削減 ・町の実情に応じたシステム事業者の選定 ・データ連携による行政手続きのオンライン化、効率化の実現
2	マイナンバーカードの普及促進	ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを目指し、全庁をあげて普及促進の取り組みを実施する。（国においては令和4年度末までに、ほぼ全国民にマイナンバーカードがいきわたることを目標としているが、本町においては令和4年度末までにマイナンバーカードの取得率が熊本県平均を上回ることを目指す。）	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請など今後のデジタル社会を推進 ・申請内容の審査、システムへの入力等の作業を迅速化又は省力化の実現

3	行政手続きのオンライン化	住民の利便性の向上や業務の円滑化・効率化の効果が見込まれる子育てや介護などの26手続きについて、マイナンバーカードを用いたオンライン申請が可能となるよう取り組む。それ以外の行政手続きについても、積極的にオンライン化を進める。また、既存のオンライン手続き（施設予約や税申告（eLTAX））の活用活性化にも取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・システムによる申請で、複数の行政サービスの手続きを進めるなど町民の利便性の向上 ・作業を迅速化又は省力化することが可能となり、業務効率化・行政サービス提供の迅速化を実現
4	RPA・AI-OCR等の利用促進	高齢化や少子化による人口減少に伴う自治体職員の削減や税収の減少が進む中においても、行政サービスを維持・向上させるために、RPA ⁽⁵⁾ ・AI-OCR ⁽⁶⁾ などのデジタル技術の活用により業務の効率化や正確性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・紙媒体の印刷や配布、データ入力や集計等の作業の削減による、他の行政サービスの企画立案や重点業務への注力を推進
5	システム導入による業務効率化	電子決裁や文書管理システム、勤怠管理システム等の導入により、紙媒体の印刷や配布、データ入力や集計等の作業が削減され、他の行政サービスの企画立案や重点業務に注力を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・紙媒体の印刷や配布、データ入力や集計等の作業の削減による、他の行政サービスの企画立案や重点業務への注力を推進
6	テレワークの推進	<u>テレワーク</u> ⁽⁷⁾ の推進により、育児や介護など時間的制約を抱える職員をはじめ、職員一人ひとりの多様な働き方を実現し、業務の質を高め、住民サービスに繋げる。また、本庁・支所間をリモート活用による業務へ推進し、効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・移動時間の短縮や業務生産性向上の実現 ・ワークライフバランス（仕事と暮らしの調和）の向上推進
7	セキュリティ対策の徹底	急速なデジタル技術の進歩により、求められる、適切なセキュリティ対策の徹底を図る。それらの変化にあわせてセキュリティポリシーを随時見直し、情報を守る取組を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報や企業の経営情報などの保護 ・デジタル社会に速やかに順応する体制確立

8	その他	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きオンライン化と併せ、情報通信元盤等の環境整備や、新技術を活用した魅力ある地域づくりの推進に取り組む。 スマートフォン等のデジタル機器の操作やオンラインでの行政手続きに慣れていない方に対するデジタル活用支援に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の活用を通じ、更なる地域の活力を創出。 誰一人残さない、人に優しいデジタル化に向け、<u>デジタルデバイド</u>(8)解消を推進。
---	-----	--	---

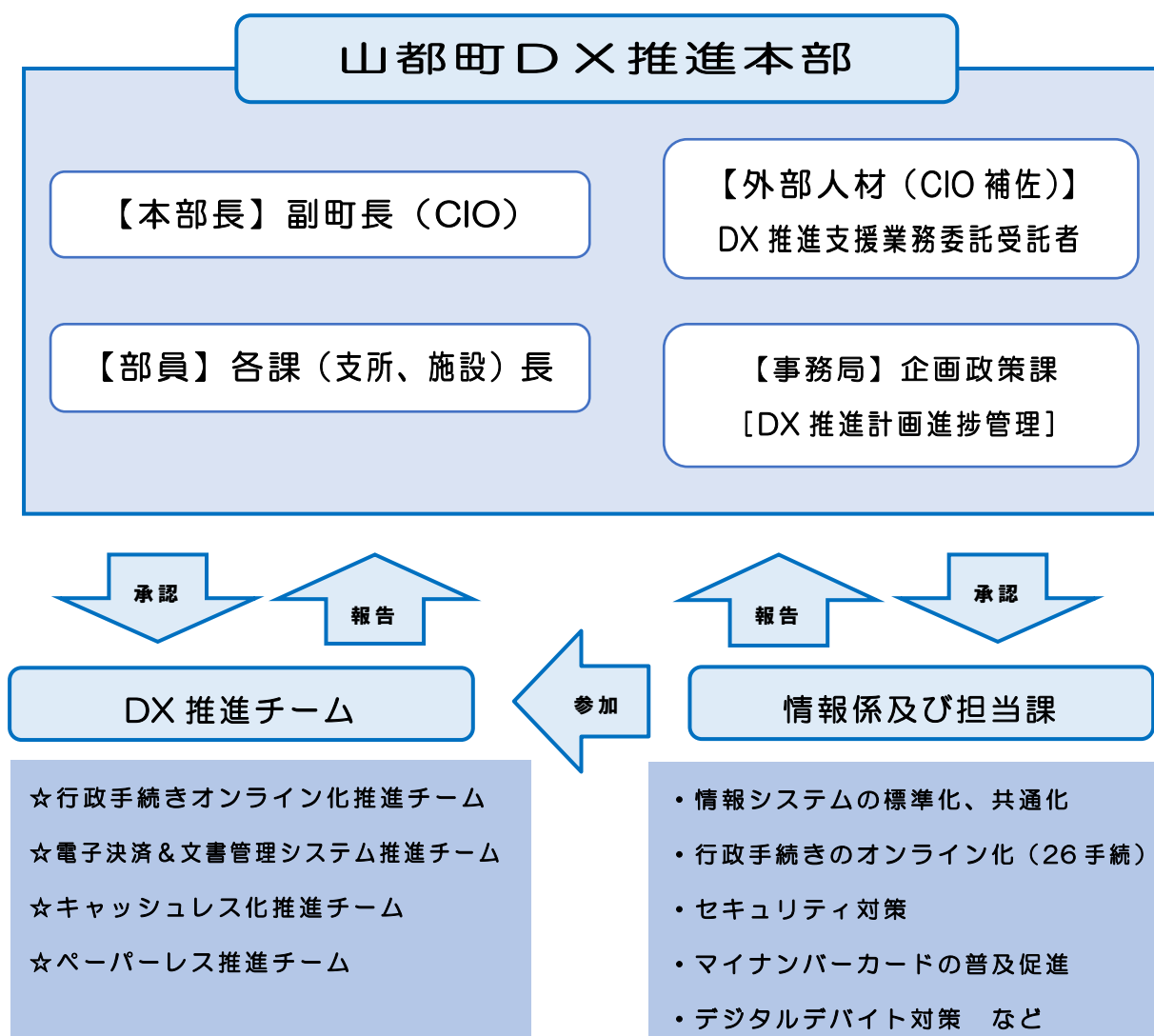
6. 全体スケジュール —令和4年度～令和7年度—

取組み事項	詳細	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1. 情報システムの標準化・共通化	推進体制の確立				
	標準化・共通化に伴う国等からの情報収集				
	標準仕様に基づく業務フォローの見直し				
	情報システムの選定				
	情報システムの移行				
	条例・規則等の改正				
2. マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーの普及促進 (ほとんどの住民の取得を目指す)				
	令和4年度末の状況を踏まえた普及促進				
3. 行政手続きのオンライン化	行政手続きのオンライン化環境整備完了(26手続き)				
	その他の手続きのオンライン化推進				

	既存のオンライン手続きの活用活性化	
4.RPA・AI-OCR等の利用促進	RPA・AI-OCRなどの導入検討	
	RPA・AI-OCRなどの効果検証	
	RPA・AI-OCRなどの導入選定	
5.システム導入による業務効率化	業務の効率化に向けたシステム整備の効果検証	
	導入選定	
	手順書作成及び導入	
6.テレワークの推進	テレワーク実施に向けたシステムの導入検討	
	テレワーク実施に向けた体制整備	
7.セキュリティ対策の徹底	セキュリティクラウドの更新（熊本県）	
	職員へのセキュリティ研修	
	「三層の対策」の抜本的な見直しに対する、ポリシーの定義見直し	
8.その他	地域社会のデジタル化に向けた施策の検討	
	地域社会のデジタル化に向けた施策の実施	
	スマホ等のデジタル活用支援推進事業の企画	
	スマホ等のデジタル活用支援推進事業の実施	

7. 推進体制と役割 —デジタル変革を進める組織づくり—

自治体DXの推進にあたっては国の「自治体DX全体手順書(2021.7.7)」に準じ、本部長(副町長)・部員(課長等)、民間の外部人材で構成し、事務局は企画政策課が担当します。具体的なDX関連事業は情報係及び関係担当課で推進していきます。また、各課をまたぐ重要なものは、本部会議の承認のもと、DX推進チームを置き検討を進めます。



CIO → 最高情報責任者(情報戦略における最高責任者)

CIO補佐 → 最高情報責任者補佐(DX推進のマネジメントを担うCIO等を専門的知見から補佐するもの)

DX推進チーム→自治体DXの目的である「事務の効率化」「住民サービスの向上」を達成するための組織を編成。

8. DX推進のための人材育成 —デジタル化に対応できる人づくり—

現代において、デジタル技術の活用は業務遂行のために必須であり、今後よりその比重が増加していくことが見込まれるため、職員のデジタル技術に対する理解を深めていく必要があります。そのためには、全職員を対象とした基本的なデジタル技術の習得と専門的な人材育成の両面での人材育成を行っていく必要があります。

【基本的なデジタル技術等の習得】

初任者職員を主な対象として、業務上必要なシステムはもとより、使用者が限定的なシステムについても、重要なものについては概要を理解するための初任者職員研修を実施します。また、セキュリティ研修も併せて実施し、一定水準以上の実務的なスキルを身につけたうえで業務を行います。

また、全職員を対象とした、自治体DXの基礎的な知識やデジタル技術の利用による業務改善手法の研修を行い、実際に職員がそれぞれの職場で業務改善を行うことができるよう人材育成を図ります。

【専門的な人材育成について】

専門的な人材育成も広く行っていく必要があることから、専門的な知識を有する民間企業の支援により、ITパスポート試験や情報処理技術者試験などの国家資格の習得や、全国市町村国際文化研修所等の実施する研修への積極的な受講を促進します。専門的なデジタル知識と自治体業務の双方を理解したうえで、デジタル技術を自治体業務の中で最適化し、活用していく人材を育成します。

